

令和7年度第1回長門医療圏地域医療構想調整会議 議事概要

【日 時】 令和7年8月26日（火） 18：30～19：30

【場 所】 オンライン開催

【出席者】 出席者名簿のとおり

【議事内容】

- 地域医療構想の進捗状況の検証を行い、医療機関対応方針の取組の実施状況等について確認した。
- 斎木病院の病床数適正化支援事業に係る病床削減について説明を行い、新興感染症に係る協定による病床の確保等、地域の医療提供体制に問題がないことを確認した。
加えて、地域医療構想の達成に向けた対応方針の変更についても説明を行い、合意した。

1 令和7年度地域医療構想調整会議の進め方について

2 令和6年度病床機能報告結果について

3 地域医療構想の進捗状況の検証について

県医療政策課から、今年度の地域医療構想調整会議の予定、新たな地域医療構想の国の検討状況、地域医療介護総合確保基金の期間延長等について、説明を行った。

また、令和6年度病床機能報告結果について説明を行った上で、地域医療構想の進捗状況を検証するとともに、医療機関対応方針の取組の実施状況等について確認を行った。

（主な意見・質問等）

- 例えば、急性期については、長門圏域以外の圏域からの患者への対応もあるところ、必要病床数について、単独の医療圏ではなくより広域で考えたほうが良いのではないか。

⇒ ご意見については、新たな地域医療構想に係る検討において参考にさせていただく。

4 病床数適正化支援事業について

斎木病院から、病床数適正化支援事業に係る病床削減及び対応方針（2025 プラン）の変更について説明を行った。

当該病床削減については、限られた人的資源で業務効率化を図るため、慢性期病床を 7 床削減すること、削減対象の病床は新興感染症に係る協定による確保病床ではないこと及び同削減病床は未稼働中のものであること等が説明された。

協議の結果、当該病床削減について新興感染症に係る協定による病床の確保等、地域の医療提供体制に問題がないことを確認した上、対応方針の変更について合意した。

(主な意見・質問等)

特に意見・説明等はなし

5 かかりつけ医機能報告制度について

県医療政策課から、かかりつけ医機能報告制度について説明を行った。

(主な意見・質問等)

○ 当該報告制度の具体的な内容について、従来の医療機能情報提供制度との関係等はどうか。

⇒ 県医療政策課から補足説明を行うとともに、国のマニュアルが発出された際に、別途、詳細なお願いをする旨、説明を行った。